

	2014年 5月20日 No.93	内 容
	2014年法律・司法関連業種に働く仲間の 要求と実態調査アンケート 全国集計結果	
全国法律関連労組連絡協議会 東京都千代田区鍛冶町2-9-1 協和ビル4階 法律会計特許一般労組気付 (〒101-0044) TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281 ホームページ http://www.hou-kan.com/		

2014年法律・司法関連業種に働く仲間の 要求と実態調査アンケート **全国集計結果**

2014年の要求と実態調査アンケートに対し1,300名を越える全国の法律関連職場の仲間の声寄せられました。

今年は3年ごと(前回2011年)に実施している詳細な実態調査となり、その特徴は以下の通りです。

「賃上げ」については「0円」という回答が年々高くなり、3年前は20.8%であるのに対し、今年は29.4%となっています。

また、デフレ不況や消費税増税の影響もあり、生活実感について、「(かなり)苦しい」という回答は3年前の38.2%に対し、今年は46%にのぼっています。

こうした状況において、勤続年数については、10年以上の勤務にのぼる割合が3年前の32.9%に対し、今年は38.1%へと増加傾向にあります。また、育児休業・介護休業規則や健康診断の実施、社会保険加入の割合も3年前と比較して多くなっています。

その一方、年次有給休暇や昼休み休暇、生理休暇の取得について「とりにくい・とれない」という割合は、3年前とほぼ変わらず、小規模事務所が多い法律関連職場の実態が浮かび上がってきます。

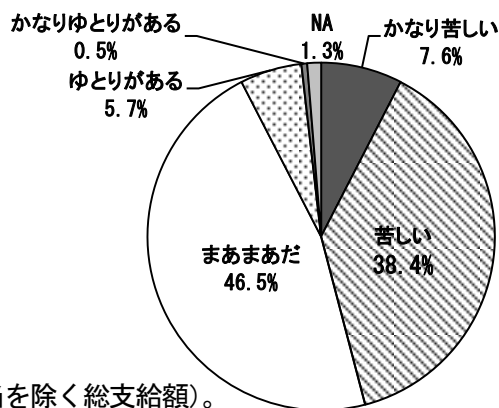
さらに、職場の経営の厳しさを「(非常に)感じる」割合は68.5%にのぼり、それが賃上げや人員増がなされない実態に影響しているという声が多く寄せられています。

特に、近年は組合員自身の労働条件の切り下げも見られ(組合加入者の「賃上げなし」という回答が3年前の11.4%から29.4%へと増加)、アンケート対話活動の弱まりへとつながっています。

しかし、一方的な労働条件の切り下げや法令違反など、依然として様々な切実な要求を寄せてくる声も少なくないことから、引き続きこうした声に応えた労働組合としての取り組みの強化を追求していきましょう。

◆あなたの生活実感は、つぎのどれに該当しますか。

	全体	組合加入	組合未加入
かなり苦しい	7.6%	6.3%	8.6%
苦しい	38.4%	41.8%	35.9%
まあまあだ	46.5%	46.7%	46.6%
ゆとりがある	5.7%	3.2%	7.4%
かなりゆとりがある	0.5%	0.4%	0.6%
NA	1.3%	1.6%	0.9%



◆あなたの現在の賃金(給料)は月額いくらですか(通勤手当を除く総支給額)。

全法労協だより (No.93)

	全 体		組合加入		組合未加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
5万円未満	4	0.3%	0	0.0%	4	0.5%
5万円以上 10万円未満	44	3.3%	2	0.4%	41	5.1%
10万円以上 15万円未満	102	7.7%	8	1.6%	91	11.3%
15万円以上 20万円未満	354	26.8%	58	11.7%	284	35.2%
20万円以上 25万円未満	365	27.6%	133	26.9%	230	28.5%
25万円以上 30万円未満	198	15.0%	105	21.2%	93	11.5%
30万円以上 35万円未満	110	8.3%	76	15.4%	34	4.2%
35万円以上 40万円未満	60	4.5%	47	9.5%	13	1.6%
40万円以上 45万円未満	16	1.2%	11	2.2%	5	0.6%
45万円以上 50万円未満	36	2.7%	33	6.7%	3	0.4%
50万円以上	6	0.5%	6	1.2%	0	0.0%
NA	27	2.0%	16	3.2%	9	1.1%

◆あなたの2013年の年収(見込み)はいくらですか(通勤手当を除く総支給額)。

100万円未満	46	3.5%	4	0.8%	41	5.1%
100万円以上 125万円未満	29	2.2%	4	0.8%	23	2.9%
125万円以上 150万円未満	22	1.7%	3	0.6%	19	2.4%
150万円以上 175万円未満	26	2.0%	2	0.4%	24	3.0%
175万円以上 200万円未満	54	4.1%	9	1.8%	41	5.1%
200万円以上 225万円未満	71	5.4%	14	2.8%	56	6.9%
225万円以上 250万円未満	70	5.3%	11	2.2%	59	7.3%
250万円以上 275万円未満	73	5.5%	14	2.8%	56	6.9%
275万円以上 300万円未満	142	10.7%	33	6.7%	105	13.0%
300万円以上 350万円未満	189	14.3%	63	12.7%	125	15.5%
350万円以上 400万円未満	134	10.1%	48	9.7%	86	10.7%
400万円以上 450万円未満	126	9.5%	59	11.9%	67	8.3%
450万円以上 500万円未満	90	6.8%	44	8.9%	46	5.7%
500万円以上 550万円未満	59	4.5%	46	9.3%	13	1.6%
550万円以上 600万円未満	35	2.6%	28	5.7%	7	0.9%
600万円以上 650万円未満	36	2.7%	31	6.3%	5	0.6%
650万円以上 700万円未満	17	1.3%	16	3.2%	1	0.1%
700万円以上 800万円未満	24	1.8%	20	4.0%	4	0.5%
800万円以上 900万円未満	12	0.9%	11	2.2%	1	0.1%
900万円以上 1000万円未満	5	0.4%	5	1.0%	0	0.0%
1000万円以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
NA	62	4.7%	30	6.1%	28	3.5%

回答者データ

(単位:名)

- ★総数 1,322 ★性別: 男 165(12.5%)、女 1,153(87.2%) ★組合: 加入 495(37.4%)、未加入 807(61.0%)
- ★年齢: 20~25歳 41(%)、25~30歳 141(10.7%)、30~35歳 273(20.7%)、35~40歳 244(18.5%)、40~45歳 223(16.9%)、45~50歳 149(11.3%)、50~55歳 111(8.4%)、55~60歳 67(5.1%)、60歳以上 63(4.8%)
- ★勤続年数: 1年未満 102(7.7%)、1~2年 73(5.5%)、2~3年 101(7.6%)、3~5年 177(13.4%)、5~10年 334(25.3%)、10~15年 221(16.7%)、15~20年 97(7.3%)、20~25年 66(5.0%)、25年以上 120(9.1%)
- ★勤務形態: 正規職員 1,169(88.4%)、パート 75(5.7%)、アルバイト 9(0.7%)、派遣職員 2(0.2%)、有機雇用職員 39(3.0%)

全法労協だより (No.93)

増えた	489	37.0%	189	38.2%	293	36.3%
減った	371	28.1%	179	36.2%	186	23.0%
変わらない	368	27.8%	100	20.2%	266	33.0%
分からない	50	3.8%	16	3.2%	33	4.1%
NA	44	3.3%	11	2.2%	29	3.6%

減った理由
一時金の減額 (15.4%)
残業の減少 (8.5%)
など

◆家計支出の中で充実させたいものは何でしょうか。重視しているものから「3つ」まで選んで下さい。

食費	272	20.6%	101	20.4%	166	20.6%
衣料品	178	13.5%	76	15.4%	99	12.3%
住まいの充実	372	28.1%	147	29.7%	220	27.3%
老後のそなえ	738	55.8%	275	55.6%	458	56.8%
文化・教養・レジャー	458	34.6%	204	41.2%	248	30.7%
耐久消費財	96	7.3%	57	11.5%	39	4.8%
自分や家族の小遣い	172	13.0%	57	11.5%	106	13.1%
子どもの教育費	301	22.8%	110	22.2%	187	23.2%
貯蓄	887	67.1%	320	64.6%	552	68.4%
家族の介護	94	7.1%	31	6.3%	61	7.6%
その他	19	1.4%	8	1.6%	10	1.2%

◆職場の労働条件・環境について —— 改善したいものは何でしょうか。重視しているものから「4つまで」選んで下さい。

賃金の引き上げ	851	64.4%	366	73.9%	474	58.7%
有給休暇の完全取得・増加	357	27.0%	115	23.2%	237	29.4%
手当の拡充	245	18.5%	102	20.6%	137	17.0%
人員の増加	233	17.6%	128	25.9%	104	12.9%
リフレッシュ休暇の実施	229	17.3%	95	19.2%	131	16.2%
退職金制度の確立	161	12.2%	36	7.3%	119	14.7%
完全週休2日制の実施	121	9.2%	91	18.4%	28	3.5%
介護休暇制度の確立	112	8.5%	67	13.5%	45	5.6%
社会保険への加入	104	7.9%	8	1.6%	96	11.9%
就業規則の整備・拡充	103	7.8%	39	7.9%	63	7.8%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充	97	7.3%	46	9.3%	51	6.3%
勤務時間の短縮	94	7.1%	52	10.5%	41	5.1%
パワハラ防止	88	6.7%	20	4.0%	67	8.3%
定期健康診断の実施	82	6.2%	12	2.4%	68	8.4%
残業を減らす	82	6.2%	39	7.9%	43	5.3%
定年の延長	73	5.5%	37	7.5%	34	4.2%
育児休業制度の確立	72	5.4%	17	3.4%	52	6.4%
メンタルヘルス・ケア	71	5.4%	32	6.5%	38	4.7%
業務研修制度の確立	69	5.2%	14	2.8%	54	6.7%
残業代の支払い	65	4.9%	13	2.6%	52	6.4%

◆あなたの職場では、労働条件が就業規則などによって文書化されていますか

全法労協だより (No.93)

はい	885	66.9%	408	82.4%	466	57.7%
いいえ	314	23.8%	70	14.1%	240	29.7%
わからない	92	7.0%	11	2.2%	78	9.7%
NA	31	2.3%	6	1.2%	23	2.9%

◆年次有給休暇はきちんととれていますか。

はい	681	51.5%	259	52.3%	410	50.8%
不十分にしか取れない	389	29.4%	188	38.0%	199	24.7%
いいえ	203	15.4%	38	7.7%	162	20.1%
NA	49	3.7%	10	2.0%	36	4.5%

◆昼休み休憩はきちんととれていますか。

はい	831	62.9%	326	65.9%	491	60.8%
時々とれない	372	28.1%	147	29.7%	220	27.3%
いいえ	90	6.8%	18	3.6%	72	8.9%
NA	29	2.2%	4	0.8%	24	3.0%

◆残業をした場合、残業代は支払われていますか。

実際の残業時間分払われる	932	70.5%	416	84.0%	505	62.6%
決められた額(時間)を超える分は払われない	44	3.3%	12	2.4%	32	4.0%
全く払われない	134	10.1%	10	2.0%	122	15.1%
その他	161	12.2%	51	10.3%	107	13.3%
NA	51	3.9%	6	1.2%	41	5.1%

◆あなたの事業所では、過去1年間に健康診断を受診させましたか。

はい	1,068	80.8%	463	93.5%	593	73.5%
いいえ	217	16.4%	26	5.3%	185	22.9%
NA	37	2.8%	6	1.2%	29	3.6%

◆加入している医療保険はどれですか。

健康保険	1,009	76.3%	428	86.5%	563	69.8%
国民健康保険	234	17.7%	58	11.7%	174	21.6%
未加入	36	2.7%	1	0.2%	35	4.3%
NA	43	3.3%	8	1.6%	35	4.3%

◆加入している年金保険はどれですか。

厚生年金	1,055	79.8%	454	91.7%	584	72.4%
国民年金	182	13.8%	23	4.6%	157	19.5%
未加入	31	2.3%	3	0.6%	28	3.5%
NA	54	4.1%	15	3.0%	38	4.7%

◆退職金制度はありますか。

ある	913	69.1%	439	88.7%	466	57.7%
ない	179	13.5%	12	2.4%	161	20.0%
わからない	191	14.4%	31	6.3%	155	19.2%
現在検討中	10	0.8%	5	1.0%	5	0.6%
NA	29	2.2%	8	1.6%	20	2.5%

◆定年制度はありますか。

全法労協だより (No.93)

ある	647	48.9%	334	67.5%	308	38.2%
ない	184	13.9%	62	12.5%	120	14.9%
わからない	443	33.5%	80	16.2%	353	43.7%
現在検討中	16	1.2%	12	2.4%	4	0.5%
NA	32	2.4%	7	1.4%	22	2.7%

定年の年齢・・・60歳(37.1%)、65歳(8.5%)など

◆定年後の再雇用制度はありますか。

ある	323	24.4%	236	47.7%	86	10.7%
ない	122	9.2%	33	6.7%	88	10.9%
わからない	530	40.1%	113	22.8%	406	50.3%
現在検討中	25	1.9%	15	3.0%	10	1.2%

..... 女性のみ回答

◆生理休暇をきちんととっていますか。

とっている	121	10.5%	87	23.3%	33	4.3%
とっていない	717	62.2%	214	57.4%	489	64.3%
とれない	219	19.0%	40	10.7%	176	23.1%
NA	96	8.3%	32	8.6%	63	8.3%

◆産前産後休暇・育児時間規定はありますか。

両方ある	436	37.8%	240	64.3%	193	25.4%
産前産後休暇のみある	95	8.2%	32	8.6%	62	8.1%
育児時間のみある	6	0.5%	0	0.0%	6	0.8%
両方ない	185	16.0%	23	6.2%	160	21.0%
わからない	363	31.5%	62	16.6%	290	38.1%
NA	68	5.9%	16	4.3%	50	6.6%

◆あなたの職場の経営は厳しくなっていると感じますか。

非常に感じる	446	33.7%	263	53.1%	180	22.3%
感じる	460	34.8%	160	32.3%	296	36.7%
あまり感じない	190	14.4%	33	6.7%	155	19.2%
全く感じない	70	5.3%	9	1.8%	58	7.2%
わからない	111	8.4%	16	3.2%	88	10.9%
その他	8	0.6%	2	0.4%	6	0.7%
NA	37	2.8%	12	2.4%	24	3.0%

◆業務研修について——希望する業務研修を受講できていますか。

はい	626	47.4%	261	52.7%	357	44.2%
できないことがある	206	15.6%	100	20.2%	106	13.1%
いいえ	171	12.9%	40	8.1%	128	15.9%
どちらともいえない	258	19.5%	71	14.3%	180	22.3%
NA	61	4.6%	23	4.6%	36	4.5%

受講できない(ことがある)理由・・・時間がとれない(19.8%)、会場が遠い(6.7%)など

アンケートに寄せられた声 (抜粋)

《法律事務所》

<p>弁護士1・事務1の個人事務所で働いています。私は男ですが「電話は女の声の方がいいんだけどなー」と私の前で平然と口にします。また勤続4ヶ月ですが、業務の不明な点をフォローしてくれる人がいません。不明な点多く、弁護士に確認するしかないので確認すると、叱責を受けます。叱責を恐れては仕事にならないと自分に言い聞かせてはいますが、メンタル面では相当答えます。弁護士にも雇用面での研修を望みます。</p>
<p>有給休暇の制度が確立されていない。現在弁護士2名・事務員1名の体制のため、私が休みをとると業務がまわらない。経営状況からもう1人事務員を採用する方向は考えていない。8年近く働いているが、希望の休みをとれたのは1日だけである。</p>
<p>弁護士が普段から乱暴な物言いが多。「何やってんの!」「使えない!!」など。業者や依頼者に対してもほとんど変わらない対応なので、弁護士が今後増えていったときにやっていけるか不安。また勤務時間外や休日も関係なく、連絡があり、深夜12時以降にもどうでもいい内容でメールや電話がきて本当に迷惑。今まで事務員が1年以上続いたことがない事務所なので、今後自分がいつまで耐えていけるか不安。</p>
<p>法律事務所なのに就業規則もなく、本当に適当です。依頼者に立派なことを言っていますが、「じゃあこの事務所は?」といつも思います。弁護士自身が生理休暇を知らないのではと思います。私の場合は生理によって立てられないくらい体調が悪くなるのですが、どんなに具合が悪くても生理休暇をすすめられたことや、帰ったら?と言われたことはありません。また震災後に事務所にヘルメットや非常食を装備することを提案したのですが、未だに支給されておりません。そのくせ、被災者の事件もやっています。</p>
<p>弁護士事務所は個人事務所から大きな事務所まで経験しました。最初の事務所は大きな規模の事務所でもとてもアットホームな事務所でした。しかしアットホームの度がすぎ、ボスのご家族の行事優先なのか仕事優先なのかほどのこともあり、職員一同混乱しました。ボスは依頼者との約束に1時間以上平気で遅れたり、事前連絡なしで旅行に行かれたり。特にお客様を待たせるのは最悪で、謝るのは事務員ですし、お客様は事務員には文句を言いますが弁護士にはそれほど文句は言いません。新人は強引ではないものの、地方の山林の中のお寺に修行に行かされたりしていました。他にも法律事務所に本当に必要なか疑問を感じるようなセミナーの手伝いを平気でさせられ、その交通費すら出さずじまいでした。公私混同がすぎる事務所でしたので退職しました。次の職場はまだ若い弁護士の個人事務所でした。弁護士1名・事務員2名。お客様に対しては親身になって対応して下さる弁護士で信頼感がありました。事務所がゴミ屋敷。事務員2人で必死になって片付けると片付けた先から散らかし放題。ご自分のデスクの上は触らないでとのことでしたが、お客様からの預りものや、お金がなくなることはしょっちゅうでした。しまいには事務員のスペースまで散らかし放題されるようになり2人も辞めました。次は大きな事務所(本社東京)でしたが、ボスがやりたい放題散財し、その結果イン弁や事務員の給与も支払われなくなり、無一文で放り出されました。退職金だけでなく、給与が支払われなかったため、退職後の生活は困窮しました。会社都合の解雇となったものの、事務員のほとんどが30代後半~40代で(中には住宅ローンを組んでいたり、独身だったり、受験生を抱えていたり)再就職先もすぐには見つかりませんでした。切り捨てられるのも、不採用なものも中年。それでは生きていけない。やっとの思いで採用になった次の事務所。採用時はいいことを並べられた。雇用保険受給期間ギリギリだったこと、生活できる最低ラインだったこともあり、飛びつきました。前職のことも説明し、生活が困窮していることも理解してくださったと思っていたのも一時。前任の事務員には多いと思える程のボーナスが支給されていましたが、私には1円も無し。例年と比べると事件が減っているから仕方ない。と思いきや、もう弁護士を辞めるつもりなので、新件でも長引きそうな案件は受けないとのこと。なので基本給も2万円下げるといわれました。減給が不服ならやめてもらって構わないと言われましたが、辞められるものなら辞めたいですよ!40代で職を探すことがどんなに大変か。自己都合退職だと雇用保険の受給が出来ない。生活できない。もう生きていくのに限界です。弁護士事務所にいながら、近い将来弁護士にお世話になるでしょう。他人の負債整理などしている場合ではありません。良い仕事なんてできません。すぐに次の事務所を見つけた元同僚は弁護士の高圧的な態度に精神を病み、保険も治療費も支払えず。もちろん全てではないですが、高圧的な態度の弁護士も非常に多いです。分からないことを質問しても「なんで分からないの!?!」といわれたり、何でも事務員のせいになされたり。もう限界です。弁護士事務所にいながら、自身の破産申立をしなければならぬ現実。生活が限界です。死にたいです。</p>
<p>相談者に労働問題で来所される方が多いのですが、その相談者に「就業規則がないのはおかしい」「有給は理由なく取得できるもの。理由を言わないと取れないのはおかしい」といっていますが、実際私に就業規則はありません。有休もほしくて言ったところ、「何のために?」と言われました。理由を伝えるとブツブツと文句を言われうんざり。</p>
<p>経営が厳しいことを理由に昨年7月から従業員の勤務時間を半分に減らされました。未成年の子供がいるので無職になるわけにもいかず、転職も考えましたが年齢的にも厳しい状況です。</p>
<p>経営が厳しいのでアルバイト雇用に変更された。</p>
<p>個人事務所なので定年まで働けるか不安。また退職金も就業規則に記載はあるものの、事務所の財務状況によっては金額を減らされたりする可能性があって心配。産休・育休をとった事務員がいて、仕事量が激増したが、人員補充も賃上げにも応じてもらえなかった。最終的には多少の手当てがつくことで妥結したが経営が苦しいということを書いて従業員をないがしろにしている。</p>

<p>昇給について、年1回と就業規則に記載されておりますが、3年間で昇給があったのは1回のみ。弁護士からは給料を上げてもらえないなら転職するなどの発言をした場合、クビにすると言われました。賞与についても金額が保障されておらず、支所ごとの売上によっては、出ない支所もあるといわれています。現在は実家住みのため、この給料でもやっていけてますが、今後が不安です。それにひきかえ、弁護士(代表)の給料については年々上がっていて不満を感じています。</p>
<p>社保に加入してほしいです。実際に支払われる給与から国保や年金を…となると生活に負担がかかるので支払うのをためらうような現状です。また、個人事務所なので弁2名に対し事務2名いて、それぞれ担当制になっている為、仕事量の格差が気になります。頼んでいる弁すら「自分は無理な量を頼んでいない」と自分のフォローに走るので不当な主張をしている様な扱いを受ける結果になります。パワハラについて、弁や上司が理解を深める様な研修(DVD等でも)があれば職場ストレスも減るのにな…と思います。結局個人事務所の事務は小さな存在で取り換えのきく弱い立場なんだなと感じます。</p>
<p>社会保険に入ってもらいたい。まもなく勤続15年になるが、社会保険に入ってもらえない現状は、フリーターなのと何ら変わりがないのではなかと思う。職場自体は恵まれている方だと思いが、一人目の出産のときも社会保険に入っていない状態で、保障がないことに不安を覚えた。結果的には私がすごく元気な妊婦だったため、出産前日まで仕事をして、出産後も3ヶ月で職場復帰したため3ヶ月分の休んでいた給料は半分もらえたりして、無収入の月はなかったため大変ではなかったが、もし次妊娠した場合どうなるのか不安は消えない。雇用主の気分次第などところも多々あるので。いつも思うことだが、弁護士は一般企業に就職等していない人がほとんどで社会保険がどれだけ働くものにとって重要かということをつかいていない人が多すぎる気がする。強制で社会保険に加入しなくてはならないようにならない限り知らんぷりされてしまう気がする。</p>
<p>入所の際、厚生年金を検討すると言っていましたが、全く加入の気配がないです。年1回の昇給もありませんでした。勤続7日目になります。事務員1人で弁護士3人からの事務依頼をこなさなくてはなりません。忙しいですが事務員の増員もなく、仕事も専門的なものを要求されます。増員はなくても昇給がないのはきついです。また入所時に有休はあってないようなものと言われていましたが、今では「小さい事務所だからないんだよ」といわれています。小学生の子どもが風邪を引いて休みを申請しても、家に1人でいられないのかなどと圧力をかけられ大変困っています。</p>
<p>就業規則や退職金規定はあるが、実際は残業前提の業務を課され、昼休み中も電話対応や来客対応をしなければならない。有休の申請も、その場で嫌味を言われるか、後から嫌味を言われるので取り辛い。売上が落ち残業代が支払えないからと退社時間が決められているが、業務は減らず、退職者が出た後の人員の補充もないので、所長以外は仕事がまわっていない。売上が悪いからと2年間賃上げがない。</p>
<p>お昼休みの時間帯も通常業務のように働いて、5~10分のあい間に食事をする状態です。残業代は一切支払われません。サービス残業になります。退職金についても文書・口頭でも明示がありません。</p>
<p>経営不振により、職員が退職しても補充が十分にされていないため、以前より忙しくなった。また、パートの業務内容の範囲を越える仕事と責任を負わされるようになったと感じる。職場の雰囲気も悪くなった。人数が少ないのだから、皆で仲良く協力したいのに、現状は逆行している。誰と誰が仲が良く、誰が誰を嫌っている、といったことに常に神経を使わなければならない、本来の仕事以外で疲れている。定年まで働きたいと迷わず思っていたはずなのに、最近少し気持ちが揺らいでいる。</p>
<p>有給休暇は全くないので不満ですが、土日祝は休みなので仕方ないのかと思います。事務員研修には参加したいし職場の理解はあるけど、実際、事務員は一人なので事務所を留守にするのは悪い気がして結局いけません。研修時間を夜にしていたら参加できるのにも思います。育休や産休も当然ないので、いつかはやめないといけないのが残念です。色々改善してほしいことはあるけど、個人事務所だからあきらめるしかないのかなと思います。</p>
<p>頂いているお給料の額面に対して仕事内容を考えると文句は言えないとも思うが健康保険や年金の制度がなく自費なのでその分を引いて考えると給料アップを考えて欲しいと思う。もしくは健康保険、年金に加入してほしい。年1回の健康診断も義務化し強制的に受ける制度がほしい。ボス弁護士に不満はないが下で働いている弁護士がパワハラとも取れるほど嫌みや文句を言うのでどうにかしてほしい。体調不良で休んでも文句を言われる。</p>
<p>前職場では1年に1回全額会社負担で受診できていた健康診断が、今の職場になってから一度も受診できていません。弁護士会から健康診断の通達してほしい。個人事務所のため、健康保険と厚生年金がありません。そのため毎月健康保険料を4万円支払っています。年金は生活が優先のため、支払っていません。</p>
<p>法律事務経験が8年もあるのに、手取月給13万円で、昇給・退職金無しという条件は家族がいる身としてはとても厳しく、こわくて子どももつくれません。</p>
<p>弁護士1人・事務員1人の個人事務所ですが、セクハラ・パワハラがひどい。事務員や女性の司法修習生を2人きりの食事やカラオケに連れて行き、洋服の上、または中に手を入れるなどしてくる。恋人がいるかなどしつこく聞き、恋人や配偶者がいると言うと態度が一変する。その他にも女性の司法修習生や事務員をキャバクラに同行させたり、ホステスに事務所の見学をさせたりしている。セクハラについて、以前周囲から注意してもらったことがあったが、その後セクハラ行為はなくなったものの、業務中の交通費が支給されなくなったり、口頭・書面で約束されていた昇給もなくなりました。常に弁護士が不機嫌で、有給休暇も取得できず、心身ともに限界です。</p>

今の業界に就職して13年になります。以前10年間勤務していた事務所では、パワハラがひどく、生活のために我慢して在籍していました。子どもが小学生になるのを機に退職しましたが、最終日は「お疲れさん」の一言で退職金もありませんでした。今の事務所は前事務所と同じ、個人加入の事務所ですが、有給休暇もきちんと取得でき、子どもの学校行事にも参加することが出来ます。就業規則も存在し、安心して働くことができます。給与面は低いとは思いますが、弁護士としての志に共感することが出来、何よりパワハラもなく、有休も取れる。当たり前のことですが、それだけで気持ちよく働くことが出来ます。仕事も忙しいですが、もっと依頼者のために頑張っている弁護士の力になればと思います。感謝して働くことができる事務所です。

経営難のため今年リストラされることになりました。昨年からのボーナスカットに続き、人員削減、原因は弁護士が増えすぎたためとのこと。事務員がリストラされる代わりに弁護士は贅沢な暮らしをしています。差が激しくて情けなくなりました。今は転職を頑張っています。

弁護士1人・事務員2人の個人事務所のためか、経営者は自己中心的な行動が多い。平日に一週間以上も休みをとって海外旅行に行っている。基本期日前にしか仕事をせず、事務員への事務依頼が何でも突然で、焦って仕事をすることが多い。ミスも全て事務員のせい。プライベートな会話が全くなく、忘年会もない。こんな暗い職場にいると自分がダメになりそうなので近いうちに退職しようと思います。

この業種で働き始めて約4年半がたちます。この事務所ではしか経験がないため他の事務所がどうなのかは分かりませんが、これも事務員がすべき仕事なのかと思うことが多々あります。書面作成、スケジュール管理(私的な分も) また午後7時頃に内容証明を依頼されたこともあります。書面チェック、準備、郵便局での手続き(自転車10分程の所)と30分(以上では?)はかかります。こういうことは普通で私のガマンが足りないのかと思うこともあります。ここへ来て思うことは、やはりお金も大事ですが、働きやすいかどうかではないでしょうか? 一生懸命やっているつもりなのに責められ続け、自分は何のために仕事をしているのか? と感じます。せめて残業代はいらないので、少しはねぎらいの言葉「ありがとう」だけでもいいので味わってみたいものです。

《法テラス》

常勤職員への登用試験の案内がなく、申込みの締切日以降に知った時にはショックでした。上司が全ての対象職員へ知らせるべきではないかと思う。

非常勤なのに正規職員と責任の重さは変わらないし、自分がしている仕事は他の地域の事務所では正規職員(事務局長含む)がやっている。同じ内容の仕事がある地域では正規職員がしていて、一方では非常勤がしているという点に疑問を感じる。

《司法書士事務所》

毎日お金のやりくりばかり考えています。破産の仕事をする度、自分より給料がよかったり、社会保険に加入していることをうらやましく思い、老後の生活が不安で仕方ない。(中略)さらには産休もなく、有休(10年働いていたやっと10日間)を全部使用し、それ以外は欠勤あつかいとなり無給、何の保障もなく、さらには陣痛中に電話をかけてこられ、業務のことをきかれた。ちゃんと説明していたにもかかわらず。色んな事されるけど社会保険にさえ加入してくれたらがまんできます。その位、保険、年金は大事、重要なものなんです。

《執行官室》

前年度に比べ、年収が約55万円減っています。ボーナスが減ったためです。今年ももっと減りそうです。営業活動ができない職場なので仕方がないと諦めています。中退協に加入していますが、毎月の掛金(雇用主負担)が半額になりました。

職場の経営状態が悪化していると感じます。この2~3年で収益が激減し、私たちの待遇も悪くなりました。今は待遇の悪化でしのいでいますが、そのうち人員削減になるのではという不安が付きまといまいます。

《公証役場》

まずすべての職場に就業規則・賃金・賞与等の従業員への提示、倫理規定等をおくことを義務づけてほしい。毎月の賃金の支払いさえ、こちらが言わなければ忘れられている時もある。賞与についても、当初の契約では「〇ヶ月分」と決められていたのに、3年を経過した今では「なぜボーナスを支払わなければならないのか」と嫌味を言われる。こちらが「ボーナスはもらえるのでしょうか?」と言わない限りは知らないふりをしている。(事務所の収入は毎年増えている状況)。勤務時間中にもかかわらず、行き先も言わずに出て行ったり、孫の洋服を買いに行ったり、孫を連れてぶどう狩りに行ったり、公私混同がはげしい。経営者としての素質から疑問に思わざるを得ません。

《特許事務所》

法律を扱う職業だが、就業規則など一応あるものの、事務所の都合がよいように解釈が変わり、退職者が出た。また、労働基準監督署へ行った人もおり、就業規則の改訂や残業代が支払われるようになったことは改善への大きな一歩だった。ただ、事務職員の要求を通したということもふりかざし、解雇や雇い止めがあった。また、正職員をパートにするなど雇用形態の変更の可能性があり、落ち着いた働ける職場ではない。

《弁護士会》

時給は入社して一度も上がってません(正職は1年に1度上がっているのに)。パートで6時間勤務ですが昼休みに鍵を閉めるわけにもいなくて昼休み時間も拘束されています。正職と1時間しか勤務時間が変わりません。